

武力紛争における 国際裁判の役割を考える5冊

【評者】
東洋大学准教授
石塚智佐



- ① 国際法
大沼保昭・著
ちくま新書、2018年
- ② *Rosenne's The World Court: What It Is and How It Works*
Daphné Richemond-Barak・著
Martinus Nijhoff, 2021年
- ③ スレブレニツァ・ジェノサイド
——25年目の教訓と課題
長有紀枝・編
東信堂、2020年
- ④ ぼくのお母さんを殺した大統領をつかまえて。
——人権を守る新しいしくみ・国際刑事裁判所
アムネスティ・インターナショナル日本国際人権法チーム・編
合同出版、2014年
- ⑤ ロヒンギャ危機
——「民族浄化」の真相
中西嘉宏・著
中公新書、2021年

今年二月に開始されたロシアのウクライナ侵攻において、ロシアのさまざまな国際法違反が非難されている一方で、侵攻を止められない国際法の存在意義も問われている。

「主に国家間関係を規律する法」である国際法は、数々の戦争を反省しつ

つ発展してきた。第一次大戦後に設立された国際連盟や一九二八年不戦条約によって戦争の違法化が進行したが、第二次大戦の勃発を防げなかった。戦後設立された国際連合は武力行使を禁止し、安全保障理事会（安保理）決議や自衛権による武力行使のみが例外的

に許容されることとなった。それにもかかわらず、今回の事態のように国際社会において戦争（武力紛争）はしばしば生じている。

国際法を一般向けに書いた①は、国際法の欧米中心主義を批判し、また、長年日本の戦争責任について研究して

きた著者の遺作である。依然として不完全な国際法の限界を嘆きつつも、裁判以外の形でも紛争の平和的解決を促進しうる国際法の現実的な機能について前向きに論じている。

ウクライナ侵攻のような事態に効果的に対処するのは、本来ならば国連安保理であるが、拒否権を有する常任理事国ロシアに不利な決議は採択されない。そのような状況において、ウクラ

イナは国際司法裁判所（ＩＣＪ）に付託し、さらに国際刑事裁判所（ＩＣＣ）が本侵攻に関して捜査を開始した。国連の主要な司法機関であるＩＣＪは国家間紛争を裁き、二〇〇二年のＩＣＣ規程発効により活動開始したＩＣＣは人道に対する罪や戦争犯罪などの個人の重大な犯罪を裁くための裁判所である。両者の役割は異なるが、どちらにも裁判管轄権の制限がある。

まず、ＩＣＪは紛争当事国の同意が

なくては裁判できない。今回、ウクライナは同意の根拠としてジェノサイド条約を挙げているが、ロシアは同条約に関する紛争ではないと裁判を拒否している。②は国際裁判研究の先駆者であったロゼンヌが、ＩＣＪの仕組みについて学生向けに書いた本である。著者の死後も改訂が重ねられており、比較的最新の出来事まで踏まえて説明している。

常設的な国際刑事裁判所の必要性は第二次大戦後から提唱されていたものの、冷戦により実現できなかった。しかし、冷戦後に旧ユーゴ紛争やルワンダ内戦に関してアドホックな刑事法廷が設立され、これらを弾みとしてＩＣＣが設立された。③は旧ユーゴ国際刑事法廷およびＩＣＪにおいてジェノサイドと認定された一九九五年のスレブレニツァの虐殺から二五年を経て、国際法学のみならず多角的な観点からこ

の事実を再検討した、論争的な論文集である。④はＩＣＣ設立までの国際刑事裁判の歴史、ＩＣＣの仕組みや問題点を一般向けにわかりやすく紹介している。

現在、ウクライナ問題だけでなく、ミャンマーのロヒンギャ問題もＩＣＪとＩＣＣの両機関で審理されている。⑤はロヒンギャ問題の歴史的背景を検討した上で、ＩＣＪ・ＩＣＣを含む国際機関の介入について論じている。

ＩＣＪが最終判決を下したり、ＩＣＣが実際に個人を逮捕し有罪判決を下すまでには長い年月を必要とする。したがって、進行中の武力紛争を止めさせるという点における国際裁判の役割は限定的である。しかし、法に基づき第三者が公平に判断することで、国際社会がこれらの紛争に注目し、違反者を社会的に非難するという意味で、国際裁判には大きな意義がある。●